

第5章

介護保険サービス給付費と 介護保険料

第5章 介護保険サービス給付費と介護保険料

第1節 第6期計画期間の介護保険事業の運営状況

1 高齢者人口の推移

当市の高齢者人口は、平成26年に6万人を超え、増加が続いています。

高齢化率については、平成25年以前は全国平均を下回っていましたが、平成26年に同程度となり、平成27年以降は全国平均を上回っています。

高齢者人口及び高齢化率の推移

(単位：人)

	第5期			第6期		
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
高齢者人口合計	57,820	59,757	61,930	63,932	65,418	66,740
65～74歳	30,038	31,074	32,610	33,851	34,295	34,545
75～84歳	21,041	21,526	21,704	21,997	22,516	23,148
85歳以上	6,741	7,157	7,616	8,084	8,607	9,047
総人口	240,478	239,040	237,776	236,159	234,429	232,680
高齢化率（八戸市）	24.0%	25.0%	26.0%	27.1%	27.9%	28.7%
高齢化率（青森県）	27.0%	27.9%	29.0%	30.1%	31.0%	—
高齢化率（全国）	24.1%	25.1%	26.0%	26.6%	27.3%	—

（出典）八戸市：住民基本台帳（各年9月末現在）

青森県及び全国：政府統計の総合窓口（e-Stat）（各年10月1日現在）

平成24年から平成26年、平成28年は「人口推計」（総務省統計局）

平成27年は「国勢調査」（総務省統計局）

2 要介護（要支援）認定者の推移

当市の要介護（要支援）認定者全体の人数は、第6期計画期間では、平成29年度に若干減少しています。これは、平成28年10月から、（旧）介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスが介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことにより、同サービスのみを利用する場合、要支援の認定を受けなくても、基本チェックリストの実施により事業対象者となればサービスを利用できることとなったため、要支援1・2の認定者数が減少したためです。

また、要介護認定率は、全国平均・県平均を下回っていますが、介護度別の構成比では、要介護2以上の中・重度者の割合が高くなっています。

要介護(要支援)認定者数の推移（認定者数には第2号被保険者含む）

（単位：人）

		第5期			第6期				平成29年9月	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		青森県	全国
		認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	構成比	構成比	構成比
軽度	要支援1	403	465	521	559	595	476	4.4%	8.9%	13.9%
	要支援2	828	921	1,008	1,027	1,009	695	6.4%	10.0%	13.7%
	要介護1	1,752	1,872	1,912	1,945	2,021	2,093	19.3%	20.9%	20.1%
中度	要介護2	2,459	2,488	2,651	2,722	2,651	2,698	24.8%	20.1%	17.4%
	要介護3	1,710	1,728	1,826	1,932	2,000	1,945	17.9%	14.3%	13.2%
重度	要介護4	1,287	1,403	1,452	1,503	1,572	1,598	14.7%	14.0%	12.2%
	要介護5	1,428	1,431	1,432	1,397	1,353	1,362	12.5%	11.8%	9.5%
計 A		9,867	10,308	10,802	11,085	11,201	10,867	100.0%	100.0%	100.0%
第1号被保険者数 B		57,731	59,684	61,871	63,880	65,366	66,685		407,050	34,664,274
認定率 A/B		17.1%	17.3%	17.5%	17.4%	17.1%	16.3%		18.7%	18.5%
	軽度	5.2%	5.5%	5.6%	5.5%	5.5%	4.9%		7.4%	8.8%
	中度	7.2%	7.1%	7.2%	7.3%	7.1%	7.0%		6.4%	5.7%
	重度	4.7%	4.7%	4.7%	4.5%	4.5%	4.4%		4.8%	4.0%

（時点）各年9月30日現在

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※第1号被保険者数には住所地特例対象施設入所者を含むため、市の高齢者人口(住民基本台帳)と一致しない。

3 所得段階別第1号被保険者数

第6期計画期間の介護保険料基準月額は、5,900円(年額70,800円)で、所得段階は、国の標準9段階に1段階加えた10段階としました。

65歳以上の第1号被保険者の各段階ごとの人数は表のとおりです。

低所得者対策として、第1段階では、公費による5%の保険料軽減により保険料率を0.45とし、第2段階では、保険料率を国の標準0.75から0.70に引き下げています。

第6期(平成27~29年度)における第1号被保険者の保険料賦課人数

(単位:人 ()内は構成比)

所得段階 (保険料率)	対象者	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1段階 (基準額×0.45)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	14,674 (21.9%)	14,630 (21.4%)	14,324 (21.1%)
第2段階 (基準額×0.70)	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	5,786 (8.6%)	6,172 (9.0%)	6,450 (9.5%)
第3段階 (基準額×0.75)	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	4,954 (7.4%)	4,949 (7.2%)	5,146 (7.6%)
第4段階 (基準額×0.90)	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	10,720 (16.0%)	10,358 (15.1%)	9,523 (14.1%)
第5段階 (基準額×1.00)	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	7,916 (11.8%)	8,196 (12.0%)	8,374 (12.4%)
第6段階 (基準額×1.20)	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満	9,449 (14.1%)	9,905 (14.5%)	9,934 (14.7%)
第7段階 (基準額×1.30)	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	7,387 (11.0%)	7,620 (11.1%)	7,491 (11.1%)
第8段階 (基準額×1.50)	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	3,100 (4.6%)	3,258 (4.8%)	3,262 (4.8%)
第9段階 (基準額×1.70)	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	1,122 (1.7%)	1,294 (1.9%)	1,202 (1.8%)
第10段階 (基準額×2.00)	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上	1,949 (2.9%)	1,991 (2.9%)	2,028 (3.0%)
	合 計	67,057	68,373	67,734

※平成29年度は、平成29年9月末までの保険料賦課人数

4 介護給付費・地域支援事業費の状況

(1) 第6期計画期間見込額

第6期計画策定時の介護給付費・地域支援事業費の見込額は、次のとおりです。

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	第6期 合計
総費用 計画	介護給付費（標準給付費） A=B+C	19,182,468	20,083,367	20,983,807	60,249,642
	総給付費 B	18,215,868	19,074,667	19,939,607	57,230,142
	居宅サービス	11,028,996	11,772,460	12,280,794	35,082,250
	訪問介護	2,935,931	3,264,515	3,515,784	9,716,230
	訪問入浴介護	167,010	176,248	182,836	526,094
	訪問看護	663,740	752,402	833,440	2,249,582
	訪問リハビリテーション	136,906	183,667	231,064	551,637
	居宅療養管理指導	52,406	54,747	56,539	163,692
	通所介護	2,995,064	3,209,776	3,246,204	9,451,044
	通所リハビリテーション	1,422,216	1,392,270	1,345,300	4,159,786
	短期入所生活介護	566,375	546,057	574,150	1,686,582
	短期入所療養介護	48,255	38,742	36,261	123,258
	特定施設入居者生活介護	227,236	214,366	207,951	649,553
	福祉用具貸与	579,048	628,952	673,418	1,881,418
	特定福祉用具販売	27,787	29,608	31,457	88,852
	住宅改修	54,324	61,714	69,148	185,186
	居宅介護支援	1,152,698	1,219,396	1,277,242	3,649,336
	地域密着型サービス	2,553,574	2,677,862	3,034,468	8,265,904
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	47,569	47,569
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	215,767	229,239	267,576	712,582
	小規模多機能型居宅介護	678,736	684,855	743,695	2,107,286
	認知症対応型共同生活介護	1,322,447	1,320,860	1,359,864	4,003,171
	地域密着型特定施設入居者生活介護	56,755	73,049	89,520	219,324
	地域密着型介護老人福祉施設	279,869	369,859	460,299	1,110,027
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	65,945	65,945
	地域密着型通所介護（※計画策定時無し）				
	施設サービス	4,633,298	4,624,345	4,624,345	13,881,988
	介護老人福祉施設	1,690,165	1,686,899	1,686,899	5,063,963
	介護老人保健施設	2,083,112	2,079,087	2,079,087	6,241,286
	介護療養型医療施設	860,021	858,359	858,359	2,576,739
	療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0	0
	その他の給付費 C	966,600	1,008,700	1,044,200	3,019,500
特定入所者介護サービス費	650,400	680,000	704,900	2,035,300	
高額介護サービス費等	292,400	303,800	313,500	909,700	
審査支払手数料	23,800	24,900	25,800	74,500	
地域支援事業費 D	286,517	315,200	788,917	1,390,634	
介護予防・日常生活支援総合事業費	38,206	42,000	488,417	568,623	
包括的支援事業・任意事業費	248,311	273,200	300,500	822,011	
財政安定化基金拠出金 E	0	0	0	0	
財政安定化基金償還金 F	0	0	0	0	
総費用額 G=A+D+E+F	19,468,985	20,398,567	21,772,724	61,640,276	

(2) 第6期計画期間実績

第6期計画期間の介護給付費・地域支援事業費の実績は次のとおりです。3年間の総費用は約579億円となり、見込額の約616億円を37億円ほど下回っています。

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	第6期合計
総費用 実績 (見込)	介護給付費(標準給付費) A=B+C	18,501,710	18,817,504	19,477,571	56,796,785
	総給付費 B	17,591,225	17,870,371	18,532,279	53,993,875
	居宅サービス	10,598,603	10,489,784	10,717,504	31,805,891
	訪問介護	2,746,664	2,887,643	3,143,809	8,778,116
	訪問入浴介護	155,191	154,891	159,118	469,200
	訪問看護	588,993	637,253	680,682	1,906,928
	訪問リハビリテーション	85,831	89,508	101,503	276,842
	居宅療養管理指導	53,366	56,357	62,225	171,948
	通所介護	2,969,450	2,716,063	2,568,331	8,253,844
	通所リハビリテーション	1,410,915	1,325,363	1,329,984	4,066,262
	短期入所生活介護	548,859	553,590	568,433	1,670,882
	短期入所療養介護	49,342	53,270	62,369	164,981
	特定施設入居者生活介護	243,101	258,850	255,739	757,690
	福祉用具貸与	549,739	578,398	601,898	1,730,035
	特定福祉用具販売	22,102	22,640	22,966	67,708
	住宅改修	33,890	28,725	29,618	92,233
	居宅介護支援	1,141,160	1,127,233	1,130,829	3,399,222
	地域密着型サービス	2,420,771	2,833,098	3,133,762	8,387,631
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	2,762	18,877	21,639
	夜間対応型訪問介護	-	-	-	-
	認知症対応型通所介護	193,460	204,174	218,114	615,748
	小規模多機能型居宅介護	602,769	654,717	642,239	1,899,725
	認知症対応型共同生活介護	1,301,089	1,309,575	1,360,251	3,970,915
	地域密着型特定施設入居者生活介護	44,838	43,660	42,682	131,180
	地域密着型介護老人福祉施設	278,615	265,897	360,068	904,580
	看護小規模多機能型居宅介護	-	8,148	100,903	109,051
	地域密着型通所介護	-	344,165	390,628	734,793
	施設サービス	4,571,851	4,547,489	4,681,013	13,800,353
	介護老人福祉施設	1,718,283	1,693,592	1,773,527	5,185,402
	介護老人保健施設	2,059,701	2,066,316	2,107,253	6,233,270
介護療養型医療施設	793,867	787,581	800,233	2,381,681	
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0	0	
その他の給付費 C	910,485	947,133	945,292	2,802,910	
特定入所者介護サービス費	494,697	487,927	476,581	1,459,205	
高額介護サービス費等	393,865	436,791	446,836	1,277,492	
審査支払手数料	21,923	22,415	21,875	66,213	
地域支援事業費 D	247,220	288,153	562,451	1,097,824	
介護予防・日常生活支援総合事業費	35,052	101,374	381,672	518,098	
包括的支援事業・任意事業費	212,168	186,779	180,779	579,726	
財政安定化基金拠出金 E	0	0	0	0	
財政安定化基金償還金 F	0	0	0	0	
総費用額 G=A+D+E+F	18,748,930	19,105,657	20,040,022	57,894,609	

第2節 第7期計画期間の見込み

1 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

(1) 被保険者数の見込み

第1号被保険者は、第7期計画期間中に70,000人を超え、更には2025年度、第1号被保険者が、40歳から64歳以下の第2号被保険者の人数を上回る見込みです。

(単位：人)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2025年度
総数	146,085	146,058	146,033	142,436
第1号被保険者数	67,770	68,901	70,033	71,508
第2号被保険者数	78,315	77,157	76,000	70,928

(2) 要介護（要支援）認定者数の見込み

要介護（要支援）認定者は、増加傾向が続き、2025年度は13,000人を超える見込みです。

(単位：人)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2025年度
総数	11,461	11,845	12,253	13,522
要支援1	492	506	520	526
要支援2	727	748	773	772
要介護1	2,196	2,271	2,345	2,610
要介護2	2,835	2,918	3,011	3,316
要介護3	2,067	2,145	2,223	2,432
要介護4	1,697	1,760	1,824	2,030
要介護5	1,447	1,497	1,557	1,836
うち第1号被保険者数	11,171	11,576	11,992	13,269
要支援1	484	499	513	519
要支援2	688	706	729	729
要介護1	2,162	2,237	2,311	2,577
要介護2	2,763	2,859	2,963	3,276
要介護3	2,002	2,082	2,161	2,371
要介護4	1,655	1,718	1,781	1,985
要介護5	1,417	1,475	1,534	1,812

2 各サービスごとの実施実績及び見込み

各サービスごとの第6期計画期間の実施実績と第7期計画期間の見込量は次のとおりです。(平成29年度の数値は、平成29年10月までの介護保険事業状況報告を基に推計)

(1) 居宅サービス

居宅サービスは、主に在宅で受けるサービスで、訪問してもらうサービス、施設に通うサービスなど、さまざまな種類があります。

介護支援専門員にケアプランを作成してもらい(要支援者は地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成)、安心してサービスを利用できるよう支援してもらいます。

① 訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、日常生活に必要な援助を行います。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	回数(回/月)	80,118.3	84,628.1	90,519.9	105,143.8	115,880.2	127,264.4	183,204.3
	人数(人)	2,797	2,848	2,879	3,109	3,238	3,376	4,030
予防:人数(人/月)		357	355	177				

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

寝たきり等で入浴の困難な重度の要介護者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るために、居宅に専用車で訪問し、入浴の介護を行います。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	回数(回/月)	1,141.3	1,142.1	1,129.3	1,198.5	1,214.8	1,246.7	1,676.1
	人数(人)	221	208	205	216	218	221	275
予 防	回数(回/月)	6.3	5.0	4.4	3.6	3.2	5.6	2.0
	人数(人)	2	1	1	1	1	2	2

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーション等の看護師等が居宅を訪問し、主治医との密接な連携に基づき療養上の支援をし、心身の機能の回復を図ります。

訪問看護	第6期			第7期			2025年度	
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度		
介護	回数(回/月)	9,057.3	10,486.2	11,543.2	13,527.5	15,140.1	16,869.6	27,839.7
	人数(人)	1,036	1,081	1,112	1,232	1,308	1,380	1,765
予防	回数(回/月)	115.3	140.2	178.1	284.2	401.8	550.8	826.8
	人数(人)	22	26	30	42	55	69	75

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

医師の指示及び訪問リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、必要なりハビリテーションを行います。

急性期及び回復期の状態に対応し、身体機能の早期改善を目指す医療保険に対して、介護保険では維持期の状態に対応し、身体機能や生活機能の維持・向上を目指すこととされています。

	第6期			第7期			2025年度	
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度		
介護	回数(回/月)	2,314.4	2,461.5	2,789.5	3,317.9	3,829.3	4,294.3	5,178.3
	人数(人)	195	211	240	291	340	388	484
予防	回数(回/月)	188.6	148.7	162.2	226.2	284.0	362.7	458.4
	人数(人)	21	17	17	22	27	34	37

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が居宅を訪問し、利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握して、療養上の管理や指導を行います。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	676	766	783	863	909	972	1,293
予防:人数(人/月)	7	7	8	10	13	15	17

⑥ 通所介護

デイサービスセンター等に通り、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス及び機能訓練、レクリエーション等を行います。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	回数(回/月)	28,069.0	24,610.0	24,243.3	25,428.3	25,717.5	26,087.2	25,462.9
	人数(人)	3,283	2,889	2,912	3,142	3,275	3,420	3,897
予防:人数(人/月)		675	645	270				

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

医療施設や介護老人保健施設などに通り、心身の機能維持・回復を図り、日常生活での自立を促すよう理学療法、作業療法その他リハビリテーションを行います。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	回数(回/月)	12,147.8	11,492.0	11,092.7	11,286.5	11,256.5	11,164.5	11,183.4
	人数(人)	1,392	1,323	1,289	1,333	1,340	1,342	1,423
予防:人数(人/月)		182	195	229	330	433	542	597

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに一時的に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けます。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	日数(日/月)	5,400.1	5,540.9	5,234.6	5,389.9	5,539.6	6,163.8	5,657.2
	人数(人)	523	550	542	576	617	715	816
予 防	日数(日/月)	39.6	17.6	23.6	36.0	54.0	87.5	171.2
	人数(人)	7	4	4	4	5	7	8

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

老人保健施設や介護療養型医療施設に一時的に入所し、看護、医学的管理下の介護や機能訓練を受けます。

短期入所療養介護 (老健)	第6期			第7期			2025年度	
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度		
介 護	日数(日/月)	385.7	410.3	436.5	478.4	520.6	551.2	954.7
	人数(人)	50	49	51	56	60	61	76
予 防	日数(日/月)	3.7	2.8	1.2	3.9	3.1	2.4	2.4
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1

短期入所療養介護 (病院等)	第6期			第7期			2025年度	
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度		
介 護	日数(日/月)	12.6	9.2	11.3	7.2	6.4	5.6	1.3
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1
予 防	日数(日/月)	1.2	0.0	0.0	3.9	3.1	2.4	2.4
	人数(人)	1	0	0	1	1	1	1

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を図るために、適切な福祉用具の選定の援助・取付・調整等を行い、福祉用具を貸与します。(車いす、特殊寝台、歩行器等)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	3,423	3,584	3,704	4,107	4,380	4,673	5,856
予防:人数(人/月)	191	221	251	350	455	566	623

⑪ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

入浴・排せつなどに使用される特定福祉用具は貸与になじまないため、購入費用の一部を支給します。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	46	44	39	31	25	21	25
予防:人数(人/月)	8	8	10	15	21	24	28

⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅内においてより安全で自立した生活を確保するために行う住宅改修(手すりの取付、段差の解消、床材の変更、扉・便器の取替等)について、改修費用の一部を支給します。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	21	19	14	15	11	12	16
予防:人数(人/月)	6	5	5	8	10	13	14

⑬ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護(要支援)者が、特定施設サービス計画に基づき、食事・入浴等の介護や機能訓練等のサービスを受けます。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	106	116	115	117	116	117	117
予防:人数(人/月)	2	3	4	6	8	11	11

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅の要介護者等が居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるように、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者や家族等の希望、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた居宅サービス計画を作成し、サービス事業所との連絡調整を行います。計画の対象となるサービスは、訪問サービス・通所サービス・短期入所サービス・福祉用具貸与です。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護:人数(人/月)	6,257	6,246	6,258	6,681	6,900	7,131	7,982
予防:人数(人/月)	1,136	1,131	765	664	585	504	453

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護師が密接に連携しながら、日中・夜間を通じ、短時間の定期的な訪問と利用者の通報や電話等による随時の対応を行います。(※要支援の方は利用不可)

八戸市では、第6期計画期間中に、初めてのサービス提供事業所が開設しました。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	—	5	10	18	39	55	57

② 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問・随時の通報によりホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や、緊急時の対応等を行います。(※要支援の方は利用不可)

(第6期計画期間まで、八戸市にはないサービスです。)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	—	—	—	22	50	63	73

③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症と診断された高齢者等が、デイサービスセンター等に通り、食事・入浴等の介護や機能訓練を受けます。

		第6期			第7期			2025年度
		H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介 護	回数(回/月)	1,403.5	1,486.8	1,539.8	1,711.3	1,853.2	1,993.2	2,203.2
	人数(人)	145	156	163	188	209	229	281
予 防	回数(回/月)	7.7	5.1	8.0	10.8	16.0	16.8	5.6
	人数(人)	1	1	2	3	5	6	7

④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な住宅型の施設への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅における生活の継続を支援します。

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護：人数(人/月)	252	272	262	264	260	256	289
予防：人数(人/月)	17	24	22	27	32	38	42

⑤ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者が、共同生活を営む住居において、日常生活上の世話及び機能訓練等のサービスを受けます。(※要支援1の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
介護：人数(人/月)	443	447	450	464	494	494	494
予防：人数(人/月)	1	0	0	1	1	1	1

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴等の介護や機能訓練等のサービスを受けます。(※要支援の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	18	17	17	17	17	17	17

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設

定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設で、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

新規に入所できるのは、原則要介護3以上です。(やむを得ない事情がある場合、要介護1・2も入所可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	91	89	113	116	145	203	203

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護認定者に対応するため、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。(※要支援の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	—	22	35	42	74	86	99

⑨ 地域密着型通所介護

定員 18 人以下の小規模なデイサービスセンター等に通り、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス及び機能訓練、レクリエーション等を行います。(※要支援の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
回数(回/月)		4,304.1	4,534.1	5,025.7	5,391.9	5,724.4	4,944.0
人数(人)		565	637	753	855	964	1,186

(3) 施設サービス

高齢者の身体の状態や家族の状態などによって、家庭で生活することが困難な場合も高齢者の心身の状態などに応じて適切な生活及び療養の場を提供します。

① 介護老人福祉施設

老人福祉法に規定される特別養護老人ホームです。身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要としている人で、在宅の生活が困難な場合に入所し、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

新規に入所できるのは、原則要介護3以上です。(やむを得ない事情がある場合、要介護1・2も入所可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	570	571	581	580	580	580	580

② 介護老人保健施設

病状が安定期にあつて、リハビリテーション、看護・介護を中心としたケアを必要とする要介護者が入所し、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話、機能訓練等を受けます。(※要支援の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	671	671	673	675	675	675	675

③ 介護療養型医療施設・介護医療院

介護療養型医療施設は、療養病床等を有する病院又は診療所で、長期にわたる療養を必要とする要介護者が入院し、療養上の管理、看護等のサービスを受けます。

介護医療院は、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、日常的な医学的管理が必要な重介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設で、2018(平成30)年度から新設されます。

介護療養型医療施設は、2024年度末までに、介護医療院・介護老人保健施設等への転換が求められており、両施設を併せた見込量を記載しています。(※要支援の方は利用不可)

	第6期			第7期			2025年度
	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)	2018年度 (H30年度)	2019年度	2020年度	
人数(人/月)	201	198	204	201	201	201	201

(4) 施設・居住系サービスの利用定員総数

サービス種類	利用定員総数			
	第6期	第7期		
	2017年度末 (平成29年度)	2018年度末 (平成30年度)	2019年度末	2020年度末
介護老人福祉施設	565	565	565	565
地域密着型 介護老人福祉施設	116	116	145	203
介護老人保健施設	730	730	730	730
介護療養型医療施設	216	216	216	216
特定施設入居者生活介護	129	129	129	129
地域密着型 特定施設入居者生活介護	17	17	17	17
認知症対応型共同生活介護	456	465	495	495

3 介護給付費・地域支援事業費の見込額

介護サービス事業の給付費は、第6期の事業実績からサービス種類ごとに提供量を見込み推計しています。

各サービスごとの給付費の見込額は次のとおりです。

(1) 介護予防サービスの給付費

(単位：千円)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	第7期合計	2025年度
(1) 介護予防サービス	205,429	271,905	346,310	823,644	398,878
介護予防訪問入浴介護	343	305	533	1,181	190
介護予防訪問看護	16,120	22,584	30,717	69,421	45,018
介護予防訪問リハビリテーション	7,680	9,648	12,327	29,655	15,624
介護予防居宅療養管理指導	890	1,135	1,313	3,338	1,491
介護予防通所リハビリテーション	132,742	175,746	221,442	529,930	243,500
介護予防短期入所生活介護	2,859	4,291	6,953	14,103	13,603
介護予防短期入所療養介護（老健）	405	322	249	976	249
介護予防短期入所療養介護（病院等）	333	265	205	803	205
介護予防福祉用具貸与	21,795	28,340	35,261	85,396	38,807
特定介護予防福祉用具購入費	6,000	8,370	9,580	23,950	11,159
介護予防住宅改修	10,895	13,740	17,886	42,521	19,188
介護予防特定施設入居者生活介護	5,367	7,159	9,844	22,370	9,844
(2) 地域密着型介護予防サービス	27,208	32,703	38,696	98,607	41,033
介護予防認知症対応型通所介護	1,164	1,726	1,812	4,702	604
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,428	28,360	34,267	86,055	37,812
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,616	2,617	2,617	7,850	2,617
(3) 介護予防支援	35,105	30,955	26,685	92,745	23,985
合計	267,742	335,563	411,691	1,014,996	463,896

(2) 介護サービスの給付費

(単位：千円)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	第7期合計	2025年度
(1) 居宅サービス	10,172,821	10,761,984	11,439,452	32,374,257	14,331,129
訪問介護	3,608,127	3,984,916	4,382,545	11,975,588	6,342,606
訪問入浴介護	164,716	167,041	171,452	503,209	230,673
訪問看護	799,468	894,370	995,580	2,689,418	1,637,639
訪問リハビリテーション	114,668	132,565	148,813	396,046	179,721
居宅療養管理指導	68,545	72,196	77,053	217,794	101,961
通所介護	2,606,458	2,646,740	2,693,547	7,946,745	2,655,980
通所リハビリテーション	1,247,921	1,246,215	1,236,234	3,730,370	1,249,717
短期入所生活介護	552,064	567,031	630,211	1,749,306	577,422
短期入所療養介護（老健）	60,083	65,194	69,083	194,360	119,449
短期入所療養介護（病院等）	1,322	1,176	1,029	3,527	239
福祉用具貸与	650,973	693,070	737,722	2,081,765	933,707
特定福祉用具購入費	14,089	11,370	9,490	34,949	11,323
住宅改修費	17,750	12,369	13,290	43,409	17,289
特定施設入居者生活介護	266,637	267,731	273,403	807,771	273,403
(2) 地域密着型サービス	3,190,512	3,517,986	3,771,048	10,479,546	3,830,835
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	37,183	77,228	107,412	221,823	103,169
夜間対応型訪問介護	8,355	19,031	24,052	51,438	28,005
認知症対応型通所介護	238,598	258,059	277,073	773,730	307,329
小規模多機能型居宅介護	608,902	581,621	557,710	1,748,233	621,311
認知症対応型共同生活介護	1,390,344	1,480,685	1,480,685	4,351,714	1,480,685
地域密着型特定施設入居者生活介護	41,596	40,631	40,631	122,858	40,631
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	347,164	434,558	609,087	1,390,809	609,087
看護小規模多機能型居宅介護	98,906	183,658	212,339	494,903	259,931
地域密着型通所介護	419,464	442,515	462,059	1,324,038	380,687
(3) 施設サービス	4,681,330	4,683,426	4,683,426	14,048,182	4,679,164
介護老人福祉施設	1,775,569	1,776,364	1,776,364	5,328,297	1,776,364
介護老人保健施設	2,112,551	2,113,497	2,113,497	6,339,545	2,113,497
介護医療院	0	0	0	0	789,303
介護療養型医療施設	793,210	793,565	793,565	2,380,340	
(4) 居宅介護支援	1,165,351	1,207,447	1,250,995	3,623,793	1,417,637
合計	19,210,014	20,170,843	21,144,921	60,525,778	24,258,765

(3) 介護保険事業総費用

(単位：千円)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	第7期合計	2025年度
標準給付費見込額 A=C+F	20,483,724	21,787,481	23,156,418	65,427,623	26,461,259
総給付費 B	19,477,756	20,506,406	21,556,612	61,540,774	24,722,661
居宅サービス	10,378,250	11,033,889	11,785,762	33,197,901	14,730,007
訪問介護	3,608,127	3,984,916	4,382,545	11,975,588	6,342,606
訪問入浴介護	165,059	167,346	171,985	504,390	230,863
訪問看護	815,588	916,954	1,026,297	2,758,839	1,682,657
訪問リハビリテーション	122,348	142,213	161,140	425,701	195,345
居宅療養管理指導	69,435	73,331	78,366	221,132	103,452
通所介護	2,606,458	2,646,740	2,693,547	7,946,745	2,655,980
通所リハビリテーション	1,380,663	1,421,961	1,457,676	4,260,300	1,493,217
短期入所生活介護	554,923	571,322	637,164	1,763,409	591,025
短期入所療養介護（老健）	60,488	65,516	69,332	195,336	119,698
短期入所療養介護（病院等）	1,655	1,441	1,234	4,330	444
福祉用具貸与	672,768	721,410	772,983	2,167,161	972,514
特定福祉用具購入費	20,089	19,740	19,070	58,899	22,482
住宅改修費	28,645	26,109	31,176	85,930	36,477
特定施設入居者生活介護	272,004	274,890	283,247	830,141	283,247
地域密着型サービス	3,217,720	3,550,689	3,809,744	10,578,153	3,871,868
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	37,183	77,228	107,412	221,823	103,169
夜間対応型訪問介護	8,355	19,031	24,052	51,438	28,005
認知症対応型通所介護	239,762	259,785	278,885	778,432	307,933
小規模多機能型居宅介護	632,330	609,981	591,977	1,834,288	659,123
認知症対応型共同生活介護	1,392,960	1,483,302	1,483,302	4,359,564	1,483,302
地域密着型特定施設入居者生活介護	41,596	40,631	40,631	122,858	40,631
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	347,164	434,558	609,087	1,390,809	609,087
看護小規模多機能型居宅介護	98,906	183,658	212,339	494,903	259,931
地域密着型通所介護	419,464	442,515	462,059	1,324,038	380,687
施設サービス	4,681,330	4,683,426	4,683,426	14,048,182	4,679,164
介護老人福祉施設	1,775,569	1,776,364	1,776,364	5,328,297	1,776,364
介護老人保健施設	2,112,551	2,113,497	2,113,497	6,339,545	2,113,497
介護医療院	0	0	0	0	789,303
介護療養型医療施設	793,210	793,565	793,565	2,380,340	
居宅介護支援	1,200,456	1,238,402	1,277,680	3,716,538	1,441,622
総給付費（一定以上所得者負担等の調整後） C=B+D+E	19,468,247	20,737,239	22,057,717	62,263,203	25,296,221
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 D	△ 9,509	△ 15,244	△ 16,254	△ 41,007	△ 19,886
消費税率等の見直しを勘案した影響額 E	0	246,077	517,359	763,436	593,446
その他の給付費 F	1,015,477	1,050,242	1,098,701	3,164,420	1,165,038
特定入所者介護サービス費等給付額	497,870	508,204	530,971	1,537,045	530,748
高額介護サービス費等給付額	445,592	466,513	488,492	1,400,597	544,829
高額医療合算介護サービス費等給付額	48,766	51,056	53,461	153,283	59,627
算定対象審査支払手数料	23,249	24,469	25,777	73,495	29,834
地域支援事業費 G	778,267	847,645	890,337	2,516,249	1,136,321
介護予防・日常生活支援総合事業費	484,212	545,691	573,286	1,603,189	731,674
包括的支援事業・任意事業費	294,055	301,954	317,051	913,060	404,647
合計 H=A+G	21,261,991	22,635,126	24,046,755	67,943,872	27,597,580

第3節 介護保険料

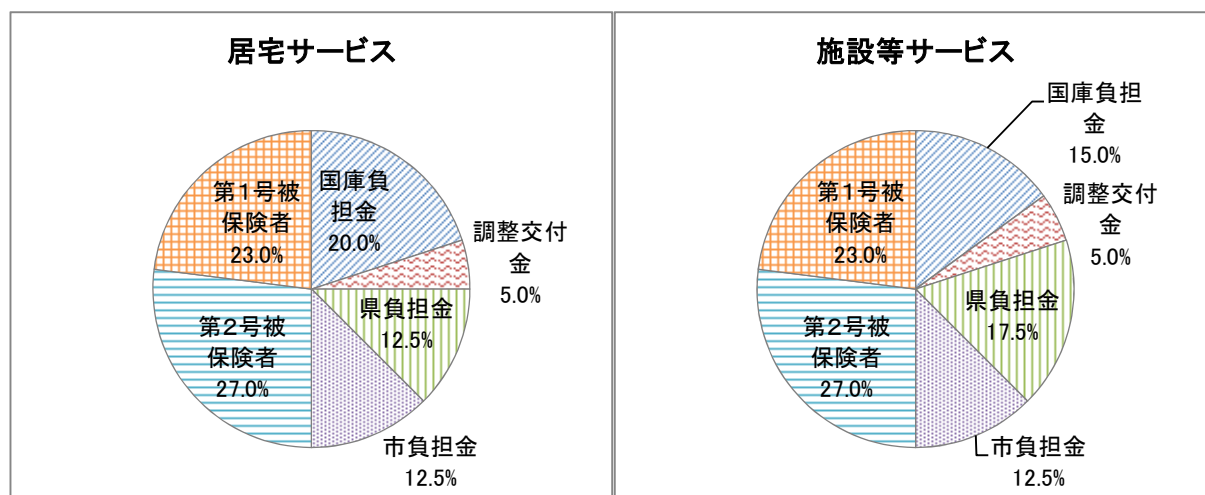
1 費用負担の仕組み

介護給付・介護予防給付の費用は、公費負担が50%、保険料が50%で、公費負担50%の内訳は、居宅サービスと施設等サービスで異なります。

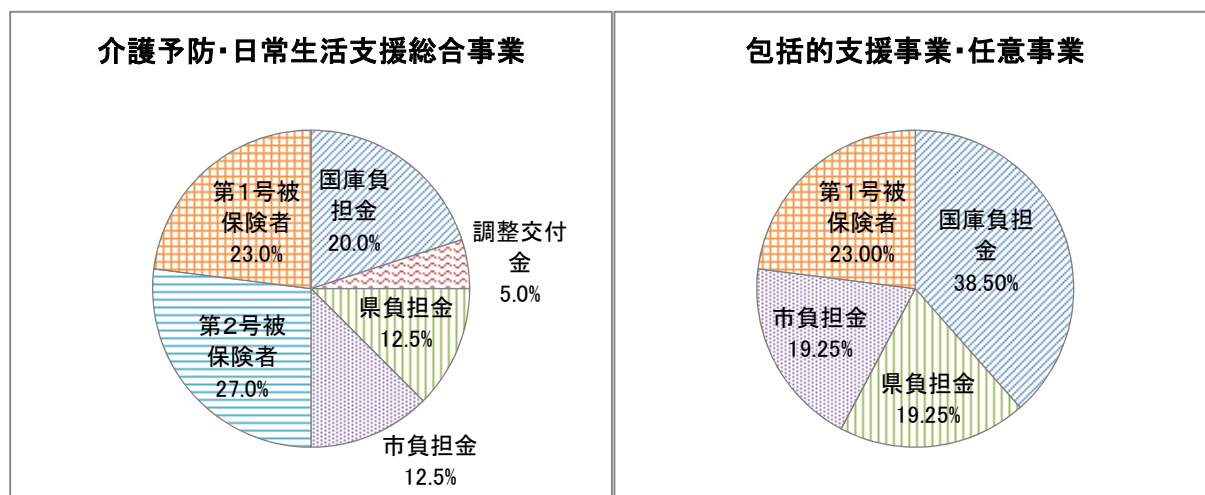
保険料負担の50%は、全国の被保険者が公平に費用を負担するように、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合を、計画期間ごとの全国ベースの人口比率により定めています。第1号被保険者の負担割合は、第6期計画期間は22%でしたが、第7期計画期間は、23%に引き上げられます。

地域支援事業費については、介護予防等事業費の費用負担は介護給付等と同様ですが、包括的支援事業費等については、第2号被保険者の負担はなく、その分を公費で負担します。(国2：県1：市町村1)

(1) 介護給付費の負担割合



(2) 地域支援事業費の負担割合



(3) 所得段階と保険料率

第6期計画期間の所得段階は、国が示した標準9段階を10段階にしましたが、第7期計画では、負担能力に応じたきめ細かい負担を推進する観点から、所得が高い層をさらに細分化して13段階としました。

また、低所得者対策の拡充を図るため、第3段階の保険料率を0.75から0.725に、第4段階の保険料率を0.90から0.875に、それぞれ引き下げています。

所得段階	第6期（2015(平成27)年度～2017(平成29)年度)		第7期（2018(平成30)年度～2020年度)	
	対象者	保険料率	対象者	保険料率
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50	第6期と同じ	第6期と同じ
第2段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.70	第6期と同じ	第6期と同じ
第3段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.75	第6期と同じ	<u>0.725</u>
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.90	第6期と同じ	<u>0.875</u>
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	第6期と同じ	第6期と同じ
第6段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	第6期と同じ	第6期と同じ
第7段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上 <u>190万円未満</u>	1.30	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上 <u>200万円未満</u>	第6期と同じ
第8段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>190万円以上290万円未満</u>	1.50	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>200万円以上300万円未満</u>	第6期と同じ
第9段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>290万円以上400万円未満</u>	1.70	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>300万円以上</u> 400万円未満	第6期と同じ
第10段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上	2.00	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上 <u>600万円未満</u>	第6期と同じ
第11段階			本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>600万円以上800万円未満</u>	<u>2.10</u>
第12段階			本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>800万円以上1,000万円未満</u>	<u>2.20</u>
第13段階			本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が <u>1,000万円以上</u>	<u>2.30</u>

(4) 各段階の第1号被保険者数

各所得段階の第1号被保険者数の見込みは、次のとおりです。

所得段階		保険料率	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 +課税年金収入額が80万円以下	0.50	14,308人	14,546人	14,786人
第2段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万 円以下	0.70	6,404人	6,511人	6,618人
第3段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725	5,122人	5,208人	5,293人
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	9,553人	9,713人	9,872人
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	8,351人	8,490人	8,630人
第6段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	9,944人	10,110人	10,276人
第7段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	8,093人	8,228人	8,364人
第8段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	2,909人	2,958人	3,007人
第9段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.70	1,046人	1,063人	1,080人
第10段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	916人	931人	946人
第11段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	360人	366人	372人
第12段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	201人	205人	208人
第13段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	563人	572人	581人
合 計		206,704人	67,770人	68,901人	70,033人
所得段階別加入割合補正後被保険者数		198,195人	64,981人	66,065人	67,149人

※ 所得段階別加入割合補正後被保険者数は、所得段階ごとに保険料率と被保険者数を乗じて得た人数の合計であり、第1号被保険者の保険料算定に使用する人数である。

2 第7期計画期間の費用負担に関する主な制度改正

(1) 調整交付金（給付費の約5%）の見直し【2018（平成30）年4月～】

調整交付金は、「要介護リスクの高い75歳以上の被保険者が第1号被保険者に占める割合」と「所得段階別の第1号被保険者の分布状況」の違いによる市町村間の第1号保険料基準額の格差を是正するため、国が交付するものです。

今後、2025年にかけて全国的に75歳以上人口が急増し、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合も全国的に高くなると予測されており、後期高齢者の割合のばらつきは縮小傾向となることが見込まれることから、調整交付金における年齢区分について、

現行 2区分 65～74歳 / 75歳以上

変更後 3区分 65～74歳 / 75歳～84歳 / 85歳以上

に細分化し、特に年齢が高い高齢者が多い市町村に対して更に重点的に配分されます。

第7期計画期間においては、各年度において2区分と3区分を2分の1ずつ組み合わせ調整し、完全3区分は2021年度以降となります。

(2) 現役並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し【2018（平成30）年8月～】

介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代内・世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、現役並みの所得を有する者の負担割合が、2割から3割に引き上げられます。

（具体的な基準）

3割負担の具体的な基準は、医療保険における「現役並み所得者」の基準である「課税所得145万円」を、介護保険の負担割合の基準で既に用いられている指標に換算し、以下の基準の両方を満たしている場合とする。

【基準ア】 合計所得金額 220万円以上

【基準イ】 年金収入＋その他の合計所得金額 340万円以上（※）

※ 世帯内に2人以上の第1号被保険者がいる場合は463万円以上

3 第1号被保険者の保険料

(1) 保険料基準月額の算定

保険料基準月額は次の方法で求められ、第7期計画期間における第1号被保険者の保険料基準月額は6,300円となり、第6期計画期間（平成27年度～29年度）の5,900円より400円の上昇となります。

- ・第7期保険料基準額【月額】6,300円 【年額】75,600円
- ・第6期の事業実績等により推計した2025年度の保険料基準月額 8,365円

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{介護保険料基準月額}} \\
 \text{6,300円}
 \end{array}
 =
 \left[\begin{array}{c}
 \boxed{\text{3年間に必要な保険給付額}} \times \boxed{\text{第1号被保険者負担割合}} + \boxed{\text{調整交付金相当額}} - \boxed{\text{調整交付金見込額}} - \boxed{\text{介護保険特別会計財政調整基金取崩額}} \\
 \text{D} \qquad \qquad \qquad \text{23.0\%} \qquad \qquad \text{F} \qquad \qquad \qquad \text{G} \qquad \qquad \qquad \text{K} \\
 \text{67,943,872千円} \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \text{3,351,541千円} \qquad \qquad \text{3,633,213千円} \qquad \qquad \text{662,000千円}
 \end{array} \right]
 \div
 \left[\begin{array}{c}
 \boxed{\text{第1号被保険者数}} \\
 \left(\text{所得段階別加入割合補正後の被保険者数} \right) \\
 \text{198,195人}
 \end{array} \right]
 \div
 \left[\begin{array}{c}
 \boxed{\text{予定保険料収納率}} \\
 \text{98.0\%}
 \end{array} \right]
 \div
 \left[\begin{array}{c}
 \boxed{\text{12か月}}
 \end{array} \right]$$

〔保険料必要額の算定表〕

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	第7期合計
標準給付費見込額 A	20,483,724千円	21,787,481千円	23,156,418千円	65,427,623千円
総給付費（一定以上所得者負担等の調整後）	19,468,247千円	20,737,239千円	22,057,717千円	62,263,203千円
総給付費	19,477,756千円	20,506,406千円	21,556,612千円	61,540,774千円
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△ 9,509千円	△ 15,244千円	△ 16,254千円	△ 41,007千円
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0千円	246,077千円	517,359千円	763,436千円
その他の給付費	1,015,477千円	1,050,242千円	1,098,701千円	3,164,420千円
地域支援事業費 B	778,267千円	847,645千円	890,337千円	2,516,249千円
介護予防・日常生活支援総合事業費 C	484,212千円	545,691千円	573,286千円	1,603,189千円
包括的支援事業・任意事業費	294,055千円	301,954千円	317,051千円	913,060千円
3年間に必要な保険給付額 D=A+B	21,261,991千円	22,635,126千円	24,046,755千円	67,943,872千円
第1号被保険者負担相当額 E=D×23%	4,890,258千円	5,206,079千円	5,530,754千円	15,627,091千円
調整交付金相当額 F=(A+C)×5%	1,048,397千円	1,116,659千円	1,186,485千円	3,351,541千円
調整交付金見込額 G=(A+C)×H	1,138,559千円	1,203,758千円	1,290,896千円	3,633,213千円
調整交付金見込交付割合 H	5.43%	5.39%	5.44%	
財政安定化基金拠出金 I				0千円
財政安定化基金償還金 J				0千円
介護保険特別会計財政調整基金取崩額 K				662,000千円
保険料収納必要額 L=E+F-G+I+J-K				14,683,418千円

(2) 第7期（2018（平成30）年度～2020年度）保険料率と保険料

所得段階		保険料率 (軽減後)	月額 (軽減後)	年額 (軽減後)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50 (0.45)	3,150円 (2,835円)	37,800円 (34,020円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.70	4,410円	52,920円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725	4,568円	54,810円
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	5,513円	66,150円
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	6,300円 (基準月額)	75,600円
第6段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	7,560円	90,720円
第7段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	8,190円	98,280円
第8段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	9,450円	113,400円
第9段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.70	10,710円	128,520円
第10段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	12,600円	151,200円
第11段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	13,230円	158,760円
第12段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	13,860円	166,320円
第13段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	14,490円	173,880円

(3) 保険料の軽減

低所得者対策として、第6期計画では、第2段階の保険料率を国の標準0.75から0.05引き下げ、0.70としました。第7期計画では、引き続き第2段階の保険料率を0.70に据え置くとともに、低所得者対策の更なる拡充のため、第3段階の保険料率を0.75から0.725に、第4段階の保険料率を0.90から0.875に、それぞれ引き下げます。

また、公費負担による軽減として第6期計画から、第1段階の保険料率を0.50から0.45に引き下げっていますが、第7期計画でも引き続き軽減します。

(4) 保険料の減免

当市では、やむを得ない特別な理由により保険料の納付が困難となった方などに対して、その事情に応じた保険料減免の制度を設けています。

第7期計画においても、引き続き、同様の要件で保険料の減免制度を設けます。

減免の範囲は次のとおりで、減免の割合は、災害の程度や所得の状況に応じて異なります。

① 災害による減免

ア 災害により所有する住宅、家財及びその他の財産に損害が生じた場合

イ 災害により収穫すべき農作物について損失が生じた場合又は不漁による減収が生じた場合

⇒ 損害程度や所得の状況に応じて減免

② その他の減免

ア 第1号被保険者等が死亡した場合

⇒ 退職手当金・保険金等の収入金額に応じて減免

イ 第1号被保険者等が心身に重大な障害を受け、又は長期入院したことにより、収入が著しく減少した場合

⇒ 合計所得見積金額に対する医療費実費負担総額の割合に応じて減免

ウ 第1号被保険者等の収入が事業若しくは業務の休廃止、失業等により著しく減少した場合

⇒ 前年収入に対する割合に応じて減免

エ 第1号被保険者が介護保険法第63条に該当する場合（刑務所その他これに準ずる施設に収容・拘禁されているとき）

⇒ 収容・拘禁されている期間の保険料全額を免除